

許さない・許されない 研究費の不正使用

謝金・旅費の
架空請求

還元行為

目的外使用

預け金

品名替え

物品の私物化

学生を巻き込む不正
請求が起きています

私的使用や故意でなくても、不正使用に認定される場合があります

研究費の使用に当たってのお願い

- ◆ 研究費の適正な使用に努め、研究活動に関係しないもの、不必要に高額なもの、公用と私用の区別が付き難いものへの使用は行わないでください。
- ◆ 年度末に研究費が余ってしまった場合には、未使用額を返金してください。

【公益通報・告発窓口】

拓殖大学 内部監査室

電話：03-3947-7695（平日9:30～16:30）

mail：naibu-kansa@ofc.takushoku-u.ac.jp



拓殖大学 学務部 学長事務室

（拓殖大学 不正防止計画推進担当）

mail：gakuchoshitsu@ofc.takushoku-u.ac.jp